

## 自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	近滋福第5号					
登録年月日及び更新登録年月日	平成19年10月15日(新規)、平成20年3月17日(更新)、平成23年3月30日(更新)、平成26年3月18日(更新)、平成29年3月23日(更新)、平成30年4月4日(変更)、令和2年3月27日(更新)					
名称	社会福祉法人 高島市社会福祉協議会					
代表者の氏名	会長:古川 進					
住所	滋賀県高島市勝野215番地					
運送の種類	市町村運営有償運送		過疎地有償運送		福祉有償運送	
					○	
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置	名称	位置
					きらり今津北	滋賀県高島市今津町桂830番地1
					きらり高島	滋賀県高島市勝野215番地
					きらり新旭	滋賀県高島市新旭町北畑45番地の1
路線又は運送の区域					高島市	
運送する旅客の範囲					イ、ロ、ハ、ニ	
備考					有効期限: 令和5年3月31日まで	

運送の種類	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数						
		所有区分	寝台車 (軽自動車)	車いす車 (軽自動車)	兼用車 (軽自動車)	回転シート車 (軽自動車)	セダン等 (軽自動車)	合計 (軽自動車)
福祉	きらりマキノ	所有		1 (1)			1 (1)	2 (2)
		持込み						0 0
	きらり高島	所有		3 (2)		1 (1)		4 (3)
		持込み						0 0
	きらり新旭	所有		3 (2)		1 (1)		4 (3)
		持込み						0 0
	小計	所有	0 0	7 (5)	0 0	2 (2)	1 (1)	10 (8)
		持込み	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	合計			0 7 (5)	0 0	2 (2)	1 (1)	10 (8)

- 運送する旅客の範囲
- イ. 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
  - ロ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
  - ハ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
  - ニ. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の傷害を有する者